

令和4年4月1日以降、契約保証に係る補正額の1円未満の端数の取り扱いが改正されたため、森林土木工事の積算における一般管理費の算出方法について、以下のとおり改正しました。

- 一般管理費（契約保証に係る補正額を除く）の算出方法  
小数点以下を切り捨て整数止め
- 契約保証に係る補正額の算出方法  
小数点以下を切り上げ整数止め